

令和6年度遠野市下水道事業会計予算要領

1 業務予定量は、次のとおりです。

区 分	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落排水事業
(1) 処理戸数	3,660戸	255戸	240戸
(2) 年間総処理水量	979,700m ³	84,600m ³	51,900m ³
(3) 一日平均処理水量	2,684m ³	232m ³	142m ³
(4) 主な建設改良事業	管路建設改良事業 36,157千円 処理場建設改良事業 39,985千円	管路建設改良事業 4,730千円	管路建設改良事業 1,518千円

2 収益的収入及び支出は、収入予定額合計 636,167千円に対し、支出予定額合計 675,808千円で、差し引き39,641千円の赤字を見込んでいます。

○収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分	予定額	構成比 (%)	備 考
収益的 収入	第1款 公共下水道事業収益 501,902	78.9	下水道使用料 136,400
			他会計負担金 236,084
			引当金戻入益 2,548
			長期前受金戻入 126,807
			その他 63
収益的 収入	第2款 特定環境保全公共 下水道事業収益 71,006	11.2	下水道使用料 13,400
			他会計負担金 23,649
			他会計補助金 13,023
			長期前受金戻入 20,928
			その他 6
収益的 収入	第3款 農業集落排水事業 収益 63,259	9.9	農業集落排水施設使用料 7,400
			他会計負担金 23,381
			他会計補助金 10,882
			長期前受金戻入 21,590
			その他 6
合 計	636,167	100.0	
収益的 支出	第1款 公共下水道事業費用 524,213	77.6	管渠費 8,587
			処理場費 137,620
			業務費 6,606
			総係費 37,040
			減価償却費 291,597
			資産減耗費 2,257
			支払利息 39,375
			消費税及び地方消費税 1,000
			その他 131
収益的 支出	第2款 特定環境保全公共 下水道事業費用 81,081	12.0	管渠費 5,348
			処理場費 29,925
			業務費 454
			減価償却費 41,105
			資産減耗費 146
			支払利息 3,472
			消費税及び地方消費税 500
			その他 131

第3款 農業集落排水事業 費用	69,514	10.3	管渠費	2,308
			処理場費	21,101
			業務費	404
			減価償却費	40,923
			資産減耗費	100
			支払利息	4,047
			消費税及び地方消費税	500
			その他	131
第4款 予備費	1,000	0.1		
合計	675,808	100.0		

(構成比は、小数点第2位を四捨五入)

- 3 資本的収入及び支出は、収入予定額合計 300,804千円に対し、支出予定額合計 497,330千円と見込んでおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 196,526千円は、過年度分損益勘定留保資金 168,025千円、当年度分損益勘定留保資金21,011千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 7,490千円で補てんしようとするものです。

○資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予定額	構成比 (%)	備 考
資本的 収入	第1款 公共下水道事業資本的収入	244,211	81.2	受益者負担金及び分担金 1,462 国庫補助金 26,050 企業債 38,000 他会計出資金 178,697 その他 2
	第2款 特定環境保全公共下水道事業資本的収入	30,458	10.1	受益者負担金及び分担金 80 国庫補助金 1,600 企業債 1,100 他会計出資金 27,676 その他 2
	第3款 農業集落排水事業資本的収入	26,135	8.7	受益者負担金及び分担金 40 企業債 100 他会計出資金 25,992 その他 3
	合計	300,804	100.0	
資本的 支出	第1款 公共下水道事業資本的支出	395,245	79.5	管路建設改良費 36,157 処理場建設改良費 39,985 企業債償還金 319,103
	第2款 特定環境保全公共下水道事業資本的支出	54,152	10.9	管路建設改良費 4,730 企業債償還金 49,422
	第3款 農業集落排水事業資本的支出	47,933	9.6	管路建設改良費 1,518 企業債償還金 46,415
	合計	497,330	100.0	

(構成比は、小数点第2位を四捨五入)

4 債務負担行為は、次のとおりと定めます。

事 項	期 間	限 度 額
排水設備工事資金の融資に伴う損失補償 (令和6年度分)	借入の年度から 返済の年度まで	損失を生じた場合の損失額
排水設備工事資金の融資に伴う利子補給 (令和6年度融資分)	借入の年度から 返済の年度まで	予算で定める額

5 企業債は、次のとおりと定めます。

起債の目的	限度額（千円）	利 率
下水道事業	39,200	4.5%以内（ただし、利率見直し方式で 借り入れる場合について、利率の見直しを 行った後においては、当該見直し後の利 率）

6 一時借入金の限度額は、100,000千円と定めます。

7 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用と営業外費用の相互間と定めます。

8 議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費31,919千円と定めます。

9 下水道事業の運営のため一般会計から受ける補助金は、23,909千円と見込んでいます。